

競争参加資格申請時の添付資料

<p>一般競争の申請書類の添付資料の形式は？ 応募について申込資料（図面等）の電子化がどこまで求められるかが不安です。 参加申請書の添付資料の書式（フォーマット）は、発注者側で用意されるのですか？ CORINS、図面等の電子化はどのようにするのか。 条件をCORINSで説明できない場合、PDFファイル添付で対応できますか。 添付ファイルで図面、CORINSのカルテ等を送信する場合、紙ベースをスキャナ等で読み込んでJPG形式にしたものでも良いのか。 これまで平面図を添付していたが、図面もスキャナで読み込むのか。 工事実績を示すために、図面に数値記入したものを電子化する方法は？（ファイル、メモリー） 管理技術者証、一般土木の資格証の電子化は？</p>	
<p>CORINS登録技術者以外の者を配置させる場合、施工体系図や工事のバックデータとしての図面の提出を求められることがあります。電子入札ではどのような提出方法になるのでしょうか。</p>	<p>提出書類の様式等については、入札説明書等に記載もしくは販売されます。各地方整備局により申請書式が異なりますので、確認してください。</p>
<p>競争参加資格申請書を提出する際のCORINS、契約書、図面等はどのように添付するのか。また、支店長等印の捺印はいらぬのか。</p>	<p>場合によってはスキャナで読み込んで、jpeg、PDFなどのファイルで添付するものも発生します。</p>
<p>同種工事等がCORINSに登録していない場合、契約書等は併せて読み込んで添付するのか。技術資料に添付していた図面、資格証はどうなるのか。</p>	<p>（回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課）</p>
<p>工事実績作成時はCORINSデータがとくに重要になると思います。1. 竣功時データ受領書が過去実績で、用意できない場合、JACINETデータで代用できますか？2. 技術資料をスキャナで読み取る場合は、定められた仕様形式がありますか？</p>	
<p>設計図書（図面）も電子化されるのですか。</p>	
<p>公募型等での技術資料は具体的にどのようなものか。CORINSデータのみでOKか。それ以外の資料が必要となったらどうなるのか。</p>	
<p>CORINSに名前がのっていない人を技術者として提出する場合、従来は施工体系図などを提出したいのですが、CALSの場合はどのようにするのですか？</p>	
<p>工事実績の証明で、最近CORINSデータのみでは、証明できないような実績を求められる事が多くなってきています。このような場合の対応方法は？</p>	
<p>添付書類は圧縮をかけての1MBですか。また、圧縮ソフトや形式は指定されていますか。（ソフト名、圧縮形式）</p>	
<p>添付ファイルを圧縮して1MB以下ならOKですか。</p>	<p>添付書類として送信できるデータは、（圧縮後）1MBまでと決められています。それより大きなデータの場合は自己解凍形式で圧縮して送信して下さい。圧縮しても1MBを超える場合は発注者の担当者に確認をして下さい。持参または郵送ということになると考えられます。</p>
<p>公募型等提出の際に、添付書類として図面等の提出がありますが、送信する際のバイト数に上限はないのでしょうか。（CORINSだけでは条件を説明できない場合）</p>	
<p>これまで書類提出の際、発注者に確認してもらい、不備があれば再提出していましたが、今後はどうなるのでしょうか。</p>	
<p>参加資格申請提出後、受付されていない状態の時、再提出できると言われたが、その提出書類の内容を再提出時変更すること（技術者等）は可能か。</p>	<p>添付資料が間違っていた場合は、発注者で受付を締め切るまでは何度でも再提出ができます。このとき添付資料は差し替えとなります。システム上発注者で受付を締め切った後は再提出できません。変更内容の程度を判断して発注者にご相談ください。</p>
<p>競争参加資格確認申請を提出し発注者側も受付したが、やむを得ず（もちろん締切日前）申請内容を変更したい時の方法は。</p>	
<p>添付書類についてはCORINS、契約書等で注文者が工事内容等の確認が出来ない場合、どのように対処するのでしょうか。</p>	<p>発注者側で申請内容が不明の場合は、発注者側で判断されます。申請者が内容を変更する場合は、再申請ができます。</p>

**JVの場合どのようにするのでしょうか。**

JVの場合、協定書はどのようにするのでしょうか。	特定JVで申請する場合は、JV参加のチェックボックスにチェックし、企業体名称の欄に企業体の名称を入力します。このときに使用するICカードは、スポンサー会社のもを使用します。なお、JV協定書の提出方法については入札説明書に記載されます。 また、経常JVについては、経常JV用の認証書が発行されます。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)
JVでの入札はどうなりますか。スポンサーが応札するのですか。	
JV編成届出手続きはこのシステムで行いますか。	

**国土交通省以外の発注者（民間を含む）との関係**

今後、国土交通省以外の自治体（県市町村）で電子入札は始まりますか。	国土交通省以外では、「CALS/EC地方展開アクションプラン」の中に都道府県・政令指定都市は2003年度一部本運用、2007年度完了。主要地方都市（中核市）は2004年度一部本運用、2008年度完了。市町村は2006年度一部本運用2010年度完了。とうたっておりますので、将来的には、全ての公共発注者で電子入札が行われる見込みです。入札方式については国土交通省方式で統一を考えていますが、各発注機関の考えもあり、調整が必要となってきます。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)
旧運輸省関係の電子入札システムはいつ頃から始まりますか。	
国土交通省以外の中央官庁、自治体等の電子入札に関する今後の実施予定等がわかれば知りたいと思います（他の省庁では国土交通省とは異なった電子入札を考えているのか。国土交通省と同一のものなのかも含めて）。	
民間（大阪ガス）等との対応は。	民間の場合にはそれぞれで仕様、運用を定めています。国土交通省と必ずしも同じものではありません。説明会などで確認してください。

**ICカードに関して**

地方自治体に拡大した場合、各自治体ごとのICカードが必要となるのか。また同時に、パソコンの環境orハードについても同様なことになるのか。	同じICカードでどの自治体の入札へも参加できるようにしたいとしています。パソコンについても同様に多端未化を防止したいとしています。そのため、自治体も参加できる「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の中で、国土交通省のシステムを各自治体で共通に使えるように改良が進められています。
将来、電子入札が広まっていった場合、ICカードは国土交通省以外の発注機関でも使えるのか。	電子認証書（ICカード内に格納）は各社の商業登記簿謄本に記載されている代表者個人について必要書類を揃え申請して取得することから、本社（店）で一括して申請するケースが多いと思われます。
ICカードの取得は各地方整備局に対応した各支店ごとに行うのか。	枚数に制限はありません。
ICカードの1社当たりの発行数に制限はあるのか。	帝国データバンクのホームページ ( <a href="http://www.tdb.co.jp">http://www.tdb.co.jp</a> ) をご覧ください。
今後の詳細決定事項(ICカード発行等) 入手する方法について知りたい。	競争参加資格確認申請時のICカードと入札書の提出は同一ICカードでないといけません。
カードリーダーの購入斡旋等がありますか。	帝国データバンクより購入して下さい。
社名(社長名) ICと担当者名ICでキーの二重化はあるか? 1社で複数枚を持つ場合の有効性	ICカードには、企業の代表者の情報のみが登録されています。入札担当者は利用者登録より登録をします。
PIN? (Password) の様なものを表示している画面が入っていませんでしたが、送信していただけるのでしょうか。PINの正式な名称も教えてください。	ICカードとは別に、書留郵便で「ICカードPIN通知書」が届きます。このPIN番号は変更できません。PIN: Personal Identification Numberの略です。
パスワードは大文字、小文字の区別がある場合、エラーの可能性が高くなる傾向があるが、区別はあるのか。	パスワードは4桁の数字です。入力にあたっては注意をして間違いのないようにして下さい。
ICカードについて社長が変更になった場合は全て買い換えなければならないのでしょうか。ICカードについて代表者が変更になった場合の手続き方法と費用の有無について教えてください。	ICカード(認証書)は、個人を認証していますので代表者が変更になったときは速やかに、すべてのICカードを購入し直す必要があります。必要な費用は、この場合の追加の扱いとなりますので、35,000円/枚となります。
ICカードが同じであれば、どのPCからでも提出できるのか。	電子入札が行える環境を整えたPC(必要なソフトがインストールされている)であれば、どのPCからでも入札は行えます。

運用に関して

<p>ICカードは、社長または支店長名で登録するのが一般的なようですが、そうすると入札は社長または支店長名で行うということでしょうか。実際に操作するのは営業マンです。従来は復代理人等、営業担当者名でしたがどうなるのでしょうか。例えば支店長名を使って営業担当者が入札するというのでしょうか。</p>	<p>電子入札システム上は、入札担当者が企業の代表者の委任を受けて、入札を行うこととなります。ICカードごとに利用者を設定できますし、案件ごとに担当者を変更できます。</p>
<p>他発注者に関する動向。他発注者への同時入札が可能なのか、例として大阪府、JH、都市公園等同日同時刻に行われる電子入札の場合等。</p>	<p>他発注機関のシステムが明確になっていませんので、今後の問題と考えます。</p>
<p>ICカードが1枚しかない場合、同時に別の入札ができないのは何故でしょうか。競争の原理に反するのではないかと。(申請時には入札時刻までチェックしていない)</p>	<p>ICカードが1枚でも、同時に複数の入札は可能です。</p>
<p>再入札の通知から締切までの時間が15～30分程度というのは短すぎる。1時間程度の時間を取るように、土工協を通じて強く訴えて欲しい。</p>	<p>再入札の時間については、初期の段階では、長めにとるように調整しています。また、再入札の対応については、入札説明書に記載されます。(回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>再入札における待ち時間の問題。入札が重なった時どうするのか。年度末などでは入札時期が重なるケースが多くなると思います。専用機1台では不安です。その点はどうかお考えですか。</p>	<p>今回は件数も少なく、入札行為が重なることはないと考えます。システム上では、対象物件を選び直せば異なる入札行為を同じパソコンから行うことが可能です。入札の重複や代替用として、もう1台用意することをお勧めします。</p>
<p>例えば再入札通知書は通知の画面がパソコンを接続していれば自動的に表示されるのでしょうか。何か電話連絡がいただけるのでしょうか。</p>	<p>補助的な手段として、メールが届きますが、再入札の情報を確実に入手するためには、開札時間以降に入札システムを立ち上げ、常に最新情報ボタンをクリックしながら確認をする必要があります。</p>
<p>受付票の受信は担当者あてメールとサーバーからのものとの関係？2系統からくるのか。</p>	<p>「受信確認通知」はサーバ到達時点で自動的にシステム上で、届きます。「受付票」は発注者担当者が受付を認識した時点でシステム上に表示されます。「受付票」の表示と同時に担当者にメールでも通知されます。</p>
<p>入札途中でのICカード破損となった場合どのように対応すべきですか。</p>	<p>発注者に相談してください。入札を紙に切り替えるなどの措置が執られません。</p>
<p>不慮の事故、たとえば停電等が発生した時の対応策は。</p>	
<p>入札途中でパソコンが壊れてしまったとき、どう対応すればよいですか。</p>	<p>障害の種類ごとに「障害発生時の対応フロー(例)」がJACICのURL(<a href="http://www.cals.jacic.or.jp/setumei/setumei_top.htm">http://www.cals.jacic.or.jp/setumei/setumei_top.htm</a>)内の手順書「電子入札の利用について」で公開されています。一般的には代替手段がなく長時間復旧の見込みが立たない場合は、発注者へ電話連絡(Call-Backによる本人確認があります)後、紙入札に変更するとしています。土工協・JACICともにバックアップのパソコンを用意されるよう勧めております。</p>
<p>システム上のトラブルが発生した場合はどちらに問い合わせれば良いのか。セキュリティや停電、サーバ(プロバイダ)の不調の場合の処理対処。</p>	
<p>再入札のとき何らかのトラブルで送信できなくなったらどうするのですか。</p>	<p>紙に切り替える等の時間的な余裕がありませんので、送信できなくなれば入札に参加できなくなります。従ってバックアップの環境を整えて、切り替えが出来るようにして於いて下さい。また、やむを得ない場合は、発注者に相談することをおすすめします。</p>
<p>暫定措置として手作業、持参といったことは考慮されていますか。</p>	<p>当初より発注者の承諾を得れば、紙による入札も許されておりまして、しかし、途中から電子入札に変更は出来ません。しかし、やむを得ない場合は、発注者に相談することをおすすめします。トラブル発生時には発注者と相談の上紙に切り替える局面もあるでしょう。(回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>紙でも対応はOKとのことですが、いつ頃まで許されるのでしょうか。</p>	<p>現時点では、時期は限定されておりません。電子入札対応案件の従来方式での提出については、発注者の承諾または指示が必要となります。</p>
<p>資格申請書の入力から、資格確認通知(指名通知)までの時間(期間)は、どの程度となりますか。</p>	<p>発注者の作業次第となりますので、明確な時間はわかりません。</p>
<p>同一案件に対して、社内で2人以上入力参加した場合、どのような反応になるのでしょうか。</p>	<p>(確認中)</p>
<p>企業プロパティの変更をすると、全案件のプロパティが自動的に変わるのでしょうか？</p>	<p>企業プロパティを変更した案件のみが対象です。全案件を変更するのであれば、利用者登録から変更して下さい。</p>
<p>公開機能で質問書というものがあるが、これはいつの時点で締切(申請書締切時なのか、入札書締切時なのか)ですか。</p>	<p>入札説明書に質問受付期間が記載されます。(回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>

不随契まで至った場合、随契見積の結果は公開されるようですが、その前段階の入札経過は公開されていないかと思いますが、公開されないのでしょうか。	事後ですが、結果については公開されます。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)
トラブルに対するシステム担当者向けの技術的な説明会を開催してほしい。	e-BISCセンターのホームページにQ & AやF A Qが公開される予定ですので、そちらをご利用下さい。
入札は社長名で行うということですが、契約行為の委任(支店長等へ)は可能でしょうか。	契約書の取り交わしは、今までどおり、書類となります。委任等もこれまでどおりです。
契約書の取り交わしは、今まで通り、書類となりますか。	

**環境設定に関して**

レスポンス向上のための方策を具体的に知りたい。例えば、発注者側のサーバーの容量アップ、回線の容量アップ等。	各企業としては、回線を高速なもの(例：ADSL など)にし、一定の回線容量の確保を行う。パソコンの性能(CPU、メモリなど)の容量を大きくする等が考えられます。 発注者としても、適宜、対応を検討していきます。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)
ADSLでの接続については、システム開発側で確認が取れていますか。(NT4.0、WIN2000で)	ADSLでの接続は確認済みです。(OSには関係ありません)
講師の方が最後に、電子入札システムのレスポンスが悪く感じたと言われていたが、そのボトルネックはどこだったのでしょうか。例えば電子入札システム、通信回線、クライアントPC等。	JAVAアプレットをダウンロードするために、時間がかかっているものと考えられます。しかし、現在は改善されています。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)
電子入札用パソコンと専用の電話回線はいるのでしょうか。	専用にしたほうがリスク回避のためにも望ましいと思います。
現在市販のアプリケーションソフトで当システムと不具合を生じる事例があればすべて回答していただきたい。	基本的にはクライアント設定方法に記載されています。
社内LANからPROXYサーバ経由での接続となりますが、社内外の間にはファイアウォールがありメール以外はシャットアウトしています。受付票、通知等は問題なく届きますか。	専用線を使用する場合：インターネットを利用するために、プロバイダとの契約が必要となります。その際、HTTP SSL SMTPのプロトコルの通過を確認する必要があります。社内LANを利用する場合にも同様であり、接続テストの確認事項にもなっています。
社内LANでプロキシサーバ経由でインターネットを使用している場合に注意しなければならないことはありますか。	
JAVAでプログラミングされているようですが、先日、マイクロソフトの発表でJAVA VM等をOSにプレインストールしないで出荷すると聞きました。WindowsXPでの問題はありますか。	WindowsXPは今回のシステム対象OSには含まれておりません。 Windows ®95・98、Windows NT ®4.0、Windows ®Me、Windows ®2000の全て日本語版のみが利用可能です。 Windows95の場合 - OSR2以上、 WindowsNTの場合 - ServicePack5以上
コンピュータウイルス対策は大丈夫ですか。	発注者側は万全の体制を取ってくると思いますが、受注者側が、ウイルスに犯されたファイルを添付したような場合には消去されますので、再提出を求められたり入札行為に支障を来すことは考えられます。
1日中画面を開いていなくても申請業務がうまくできるシステムなのだろうか。内容についての修正についてリアルタイムで対応してもらえるのだろうか。申請内容のミスは許されないのだろうか。	1日に1回は画面を開いて内容を確認ください。また、対象物件に対して発注者側からアクションがある場合は補助手段として電子メールも送付されますので、電子メール上でのチェックも行ってください。競争参加資格確認申請では、添付資料の再提出が認められていますので、締切前であれば再提出が出来ます。
メールはグループウェア(Notes)を利用していますが、問題ないでしょうか。	通常のインターネットメールが受信できれば、問題はないと思います。
電子入札の実施に当り環境整備が必要であるとの説明だったが、具体的に事務室の整備はどのようにすれば良いのか。	入札に使用するパソコンは特定の担当者しか使用できないような環境を用意して下さい。特に、ICカードの管理保管は厳重にしてください、実印と同様に金庫などで管理していただければと思います。
パソコンの環境設定を行うに当り、インストールするものはないでしょうか。インストールするものがある場合、どのように入手し、インストールするのでしょうか。	WINDOWSが標準です。その他、ネットスケープナビゲーターという、ブラウザソフト、電子メールソフトが必要になります。また、電子入札用の専用ソフトは、帝国データバンクから認証用ICカード購入時に配布されるCD-ROMからインストールしてください。ネットスケープナビゲーターは認証用ICカード購入時に配布されるCD-ROMからもインストールできます。

<p>入札金額送信後、開札までの間の発注者側の金額の秘密保持方法等が不明である。(従来は、入札者の前で開札していたので透明性が確保できていた)</p> <p>コンソーシアム実証実験時にあった発注者側が入札書を開札するための「カギ」を送るシステムがなくなっていますが、開札時刻前に、発注者が入札金額を見れない仕組みになっているのでしょうか。</p> <p>セキュリティは完全に保証されるのか。入札開始前の入札書送信に対してはどのようにするのか。</p>	<p>開封用の鍵が開札時間まで、保管されており、発注者の担当者もそれまでは開封できない仕組みとなっています。</p>
<p>再入札後、見積りに入った企業には依頼通知が届きますが、他の企業にはどういった通知が来るのですか。</p>	<p>随意契約に移行する旨と、見積もり希望者は発注者へ参加意思を電話で連絡する旨のメールが再入札参加全者へ送られる運用となっています。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>設計書(図面含む)をダウンロードするのは、指名が確認された会社だけですか？また、どここの画面(PPIor電子入札システムor他システム?)で行うのか？料金は無料なのか、有料なら支払方法は？</p>	<p>入札説明書は従来どおり各地域の建設弘済会からの購入となります。</p>
<p>指名競争入札、または公募型指名競争入札の場合、指名メンバーの公表はありますか？また、あるとしたら電子入札の業務フローのどのステップで行われるのでしょうか。現在は指名通知の配布終了後に入札予定として公表されていますが。</p>	<p>指名競争入札については、システムの「公開機能」で入札締切前に公開しています。 公募型指名競争入札については公開していません。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>指名業者を入札前に閲覧できるのでしょうか。</p>	<p>指名競争入札については、システムの「公開機能」で入札締切前に公開しています。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>申請書受注確認通知、申請書受付等の画面で、印刷後「保存するように」とありますが、お話しではこの保存形式は原型をとどめていないとのことでしたが、あとで見れないのであれば保存するメリットはあるのでしょうか。</p> <p>各種の通知書類は、保存した場合、テキスト形式ではなくマシン語で保存されるので開いても内容は理解できないといったご説明でしたが、その場合、ペーパーでの保存をしなかった場合またはした場合等の代わりにならない。(file保存しても意味がない)ということでしょうか？</p>	<p>現状では通知等を印刷して保存するようにして下さい。データ単独では通知等に復元できません。証拠としては使用できますので、保存しておくことをお勧めします。</p>
<p>入札以降の入札書受付票、落札者決定通知書等は署名検証ボタンがありませんが、これらの文書は全て信頼できると考えて良いのか。</p>	<p>システムの電子署名を自動的に付けて送受信されます。よって、文書は全て信頼(盗聴や改竄等がされていない)できるものです。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>ディスプレイは17インチ以上となっているか、15インチ(ノートパソコン)を用意したが、支障がでますか。</p>	<p>問題はありません。</p>
<p>ディスプレイは17インチ以上が良いとのことですが、ノートパソコンは使用しない方が良いのでしょうか。</p>	<p>問題はありません。</p>
<p>発注者がActionするたびにメール送付されるといったご説明でしたが、そういった制度は、今後ずっと継続されるのでしょうか？暫定的なものなのでしょうか？</p>	<p>電子入札システムが自動的にメールを発信しますので、今後も補助手段として、メールは利用されます。(全ての発注者Actionを対象としていません) (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>各社の応札価格の公表はいつどのタイミングでされるのですか？(従来は入札時速やかにわかりますが...)</p>	<p>落札者決定後、公開機能にて公表されます。</p>
<p>「バックアップを用意する」といわれましたが、具体的にどこまで必要なのですか。</p>	<p>PC及び回線それぞれにバックアップを用意して下さい。</p>
<p>PC機器故障の場合のバックアップ対応はどのようにしたらよいか。</p>	<p>電子入札が行えるPCを近くに用意しておき、これを使用して入札を続けて下さい。</p>
<p>最新情報の確認ボタンについてブラウザの更新ボタンを押しても有効なのか。</p>	<p>ブラウザのボタンで使用できるのは、印刷のみです。最新情報は、調達一覧の画面の中の最新情報のボタンを利用して確認を行って下さい。</p>
<p>随意契約に移行したとき、見積もり業者以外の業者にその旨の通知がないようなのですが、メール等で通知されるのでしょうか。</p>	<p>随意契約に移行する旨と、見積もり希望者は発注者へ参加意思を電話で連絡する旨のメールが再入札参加全者へ送られる運用となっています。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>「入札受信確認」「入札書受付票」の画面では「送信した」という記録が残りますが、「送信内容確認」画面では、送信する前の段階のため、「いくらで送りました。」という確認ができていないのではないのでしょうか。</p>	<p>「送信内容確認」画面から送信処理を行うため、その時点で印刷または保存したデータが、送信したものとなります。「送信内容確認」画面と異なる金額で送信は出来ません。</p>

<p>応札者側が責任範囲を全て行ったとして（各確認画面の保存・印刷）、万が一システムにトラブルが発生した場合（例：入札時に本局、認証局でダウンする等）、時間的に対応しきれない時などでは、応札者は保護されるのでしょうか。</p>	<p>応札者としての責任分界をこえて、発注者の範囲になったものに対しては、何らかの保護は行われるはずですが。</p>
---	--

**今後の対応**

<p>受注後の変更見積の場合は、やはり電子化の方向で考えているのか（現段階で）。</p>	<p>今後の検討されると思います。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>発注者側の工事内訳書に直接書き込むことはできませんか（転記ミスを防ぐとともに、項目が多い場合の手間を省くことができる）。また積算システムとの連動についてはどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>工事内訳書の様式はFDで配布される予定です。金抜き内訳書が提示された場合は利用可能です。積算システムとの連動については各社で判断して下さい。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>ブラウザは、ネットスケープでと聞きましたが、IEを使用するとどんな問題が起きるのか教えてください。</p>	<p>ICカードリーダーと接続するための仕様をマイクロソフト社が公開していないため、ネットスケープのみの対応となっています。</p>
<p>今後、すべての入札において内訳書が必要になるのか。</p>	<p>現在は一般競争入札のみとなっています。</p>
<p>試験的に使用する場合のシステムはありますか（exe,CD-ROM等）。</p>	<p>J A C I Cの各地方センターにて、体験できます。事前に確認を取ってから出かけて下さい。</p>
<p>準備期間の間で、社内パソコンから擬似入札ができないか。 入札公告はこのシステムによらず従来どおりか。</p>	<p>入札公告は、PPI（入札情報サービス）等で公開しています。電子入札システムとは関係のないシステムです。誰でも見ることが出来ます。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>

**その他**

<p>e-BISCセンターとPPIはどのような違いがあるのか。</p>	<p>e - B I S Cセンターは、電子入札の実施を総合的に管理運営する組織です。電子入札に関する質問の受け付けなどは、ここで行います。なお、P P Iは、入札情報サービスで、入札広告情報や入札結果の情報を提供するサイトです。また、運営組織上も別となります。 (回答：国土交通省大臣官房 技術調査課・地方課)</p>
<p>本日使用していましたプレゼンテーションのデータファイルを添付ファイルにていただけないでしょうか。社内説明用として使用したいので</p>	<p>土工協事務局に連絡して下さい。</p>